



みんなの鳥獣対策

藤橋地区では、福島県の支援を受けながら鳥獣対策に取り組んでおり、今年度で3年目を迎えました。本事業では、捕獲活動だけでなく、竹林の伐採や除草の効率化など、地域で関心の高い取り組みを実施してきました。現場の実情に合わせながら対策を重ねてきたことが、着実な成果につながっています。

藤橋地区 住民交流会



藤橋地区の住民交流会（2月28日）

対策積み重ね 足跡や糞が減少！



アライグマ捕獲わな設置の様子

「最近サルをあまり見なくなったね。」そんな会話から交流会は始まりました。藤橋地区では、以前は庭先にサルの群れが現れることがありましたが、ここ数年の対策の積み重ねにより、出没が減少しているといえます。イノシシの出没も減少しており、足跡や糞などの痕跡調査の結果では、令和7年度は2年前の約10分の1程度まで減少しました。藤橋地区の鳥獣対策は竹林の伐採や除草など、日常生活で行う身近なものが多く、取り組みやすいという利点があります。参加者からも「(捕獲だけでなく)自分たちの暮らしに直結することをやっているのがいい」といった声が聞かれました。

アライグマの試験捕獲にも挑戦



藤橋地区では今年度、アライグマの試験捕獲に挑戦しました。参加した人からは、「本当にかかるのか半信半疑だったけれど、やってみたら1か月で2頭も捕れた」と喜びの声がありました。設置場所やエサを工夫しながら取り組んだ成果に、地域の皆さんも手応えを感じています。

アライグマ捕獲に 使用したエサ

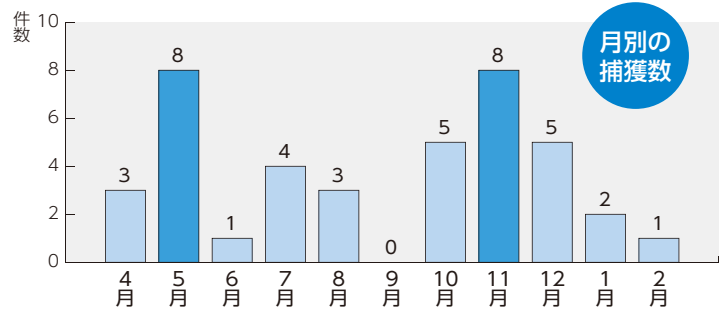
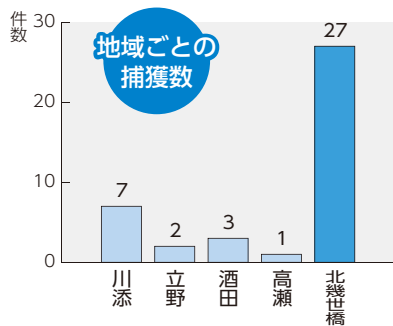
- ・ミニドーナツ
- ・ホワイトマシュマロ
- ・ピーナツクリーム
- ・ドッグフード



けもの掲示板

令和7年度 特定外来生物対策事業の結果

令和7年度の特定外来生物対策事業では、町内全体で10人が参加し、アライグマの捕獲を実施しました。アライグマは農作物被害だけでなく、屋根裏への侵入や、カエルをはじめとした在来生物の捕食により、生態系にも悪影響を及ぼすことが知られています。また、年間4～5頭ほど出産し、個体数が増えやすいため、積極的な捕獲が推奨されています。今年度は、5月と11月を中心に捕獲が増えました。特に空き家やエサとなる農作物が密集している地域で捕獲が多く、対策につながる傾向を把握することができました。



令和8年度 特定外来生物対策事業講習会を実施します

町内で多く出没しているアライグマの被害軽減を図るため、捕獲講習会を実施します。

この講習会を受講することで、通常は捕獲ができない猟期外でも個人でアライグマの捕獲が可能になります。捕獲頭数に応じた報奨金も支給されます。

- 日 時 4月15日(水) 10時～11時
- 場 所 浪江町防災交流センター 集会室2
- 定 員 先着20人
- 申込期限 4月13日(月)
- 申 込 先 問 農林水産課農林水産係
Tel 0240(34)0246



申請フォーム



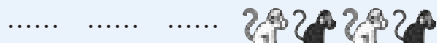
注意点

- ① 狩猟免許の有無にかかわらず受講が必要です。
- ② 昨年度講習会に参加された人でも、今回受講をいただけない場合は、捕獲は行えません。
- ③ 報償金は予算の範囲内で支給します。



有害鳥獣の対策には地域の皆さん一人ひとりの力が必要です。

皆さんの鳥獣対策がありましたら、ぜひお話しをお聞かせください。



問 農林水産課農林水産係
Tel 0240(34)0246

農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

防護柵の貸与（出荷を目的とした農地に限る）

追払い花火の配布

鳥獣被害に関する勉強会



町ホームページでもご覧いただけます